

令和8年度

国営施設応急対策事業雄国山麓地区  
事業誌編纂その他業務

特 別 仕 様 書

東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所

## 第1章 総則

### (適用範囲)

第 1-1 条 国営施設応急対策事業雄国山麓地区事業誌編纂その他業務に当たっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

### (目的)

第 1-2 条 本業務は、国営施設応急対策事業雄国山麓地区の完了に伴い、本事業の沿革及び主要工事にかかる設計や施工に関する資料を整理し、事業誌の編纂、印刷製本及び発送を行うとともに、大深沢調整池を適正に管理するために必要な事項を定めた管理マニュアル（案）を作成するものである。

### (場所)

第 1-3 条 本業務において対象とする施設の位置は、福島県喜多方市塩川町地内他であり、別添位置図に示すとおりである。

### (一般事項)

第 1-4 条 業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- 1 受注者は、作業実施の順序、方法等について監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- 2 受注者は常に業務内容を把握し、監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかに応じるものとする。

### (管理技術者)

第 1-5 条 管理技術者は、共通仕様書第 1-6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の業務に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	農学	
シビルコンサルティング マネージャー	農業土木	

### (担当技術者)

第 1-6 条 担当技術者は、共通仕様書第 1-8 条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第 1-7 条 共通仕様書第 1-11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1-12 条に基づく技術者情報の登録に当たっては、次によるものとする。

- 1 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- 2 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第 1-8 条 受注者は、共通仕様書第 1-37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。

また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

## 第 2 章 作業条件

(貸与資料)

第 2-1 条 貸与資料は次のとおりとする。なお、本業務の作業過程において必要となる資料が生じた場合には、監督職員と協議するものとする。

区 分	貸 与 資 料	数 量	摘 要
事業関係	国営雄国山麓土地改良事業計画書	1 式	
報告書関係	設計業務報告書	1 式	別紙 1
	工事関係書類	1 式	
	大深沢調整池安全性評価委員会報告書	1 式	
河川協議関係	河川法第 9 5 条に基づく協議書、協議経緯等関係資料	1 式	
その他	概要図	1 式	

(貸与資料の取扱い)

第 2-2 条 第 2-1 条に示す貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- 1 貸与資料の記載事項に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- 2 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

### 第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条 本業務における作業項目及び数量は、「別紙2 作業項目内訳表」に示すとおりであり、事業誌印刷・製本の仕様は「別紙3 事業誌 印刷・製本仕様書」のとおりである。また、事業誌編纂に当たっては、本業務の特徴を踏まえたうえで編纂の基本方針を定め、別紙4を参考として掲載項目を策定するものとする。頁数は別紙3に記載している。

(作業の留意点)

第3-2条 作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- 1 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- 2 事業誌編纂に当たって、第2-1条に示す貸与資料のほか、受注者が収集した文献、写真等を引用する場合には、その出典を明示するものとし、著作権があるものについては、著作権法に抵触しないよう必要な措置を講じるものとする。
- 3 引用する写真及び図面は、仕上がり時において読み取りが可能となるよう解像度に注意するものとする。

(業務の成果品質確保対策)

第3-3条 契約後業務着手時並びに最終打合せ時において、受発注者間の作業方針、条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、管理技術者等の受注者代表は、次の事項並びに「業務の成果品質確保対策」(農林水産省WEBサイト)を十分に理解のうえ、対応するものとする。

#### (1) 業務確認会議

業務着手時に、管理技術者・担当技術者並びに事務所長、次長、主任監督員(主催)、監督員等が、作業方針、条件等の確認を一堂に会して実施することにより、業務の円滑化と成果物の品質確保を推進する。

- ① 業務確認会議とは、発注者及び受注者が集まり、次の事項について確認を行う会議を開催するものである。なお、確認事項については変更する場合がある。
  - a) 作業条件・前提条件
  - b) 業務計画の妥当性
  - c) スケジュール
  - d) 設計変更内容
  - e) その他

② 会議の開催（事務所側の出席者等）については、監督職員が指示するものとする。なお、開催時期の変更、開催回数の追加が必要な場合は、監督職員と協議するものとし、規定の打合せ時以外に開催する場合の費用については、必要に応じ設計変更で計上する。

(2) 合同現地踏査

管理技術者・担当技術者並びに事務所長、次長、主任監督員（主催）、監督員等が、必要に応じて合同で現地踏査を行うことにより、作業条件や施工の留意点、関連事業の情報、作業方針の明確化等について情報共有を図る。

(3) 業務確認会議において確認した事項については、受注者が速やかに業務打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

#### 第4章 打合せ

(打合せ)

第4-1条 共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。また初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（管理マニュアル（案）の素案段階）

第3回 中間打合せ（事業誌原稿策定段階）

第4回 中間打合せ（管理マニュアル（案）の策定段階）

最終回 最終確認段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度、その内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

#### 第5章 成果物

(成果物)

第5-1条 成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1 成果物の電子媒体（CD-R等） 正副2部

このほか、この成果物に含まれる個人情報等の不開示情報について、その該当箇所を黒塗り等にする措置を行い、電子媒体（CD-R若しくはDVD-R）により別途1部提出するものとする。

2 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

なお、前記で黒塗り等の措置を行った成果物の出力は不要とする。

(成果物の提出先)

第 5-2 条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

〒960-0241 福島市笹谷字稲場 38-7  
東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所

## 第 6 章 契約変更

(契約変更)

第 6-1 条 業務請負契約書 17 条から第 20 条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- 1 第 3-1 条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- 2 第 4-1 条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- 3 第 5-1 条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- 4 履行期間の変更が生じた場合
- 5 その他

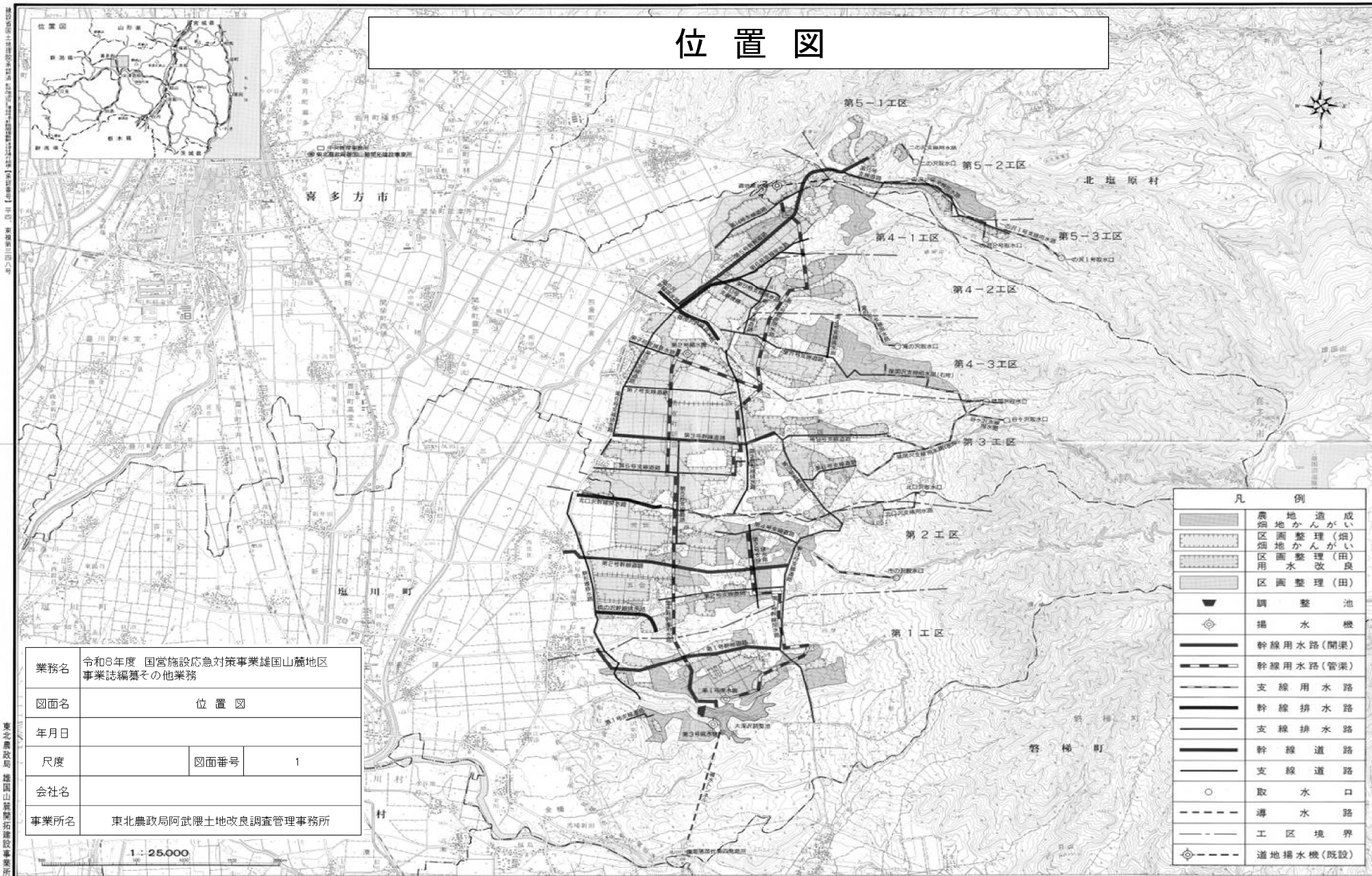
## 第 7 章 定めなき事項

(定めなき事項)

第 7-1 条 この見積仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別添

# 位置図



東北農政局 雄国山麓開拓建設事業所

別紙1 発注業務・工事一覧表

発注業務一覧

発注年度	業務名	受注者
R 3	水管理施設実施設計他業務	(株) 三祐コンサルタンツ
R 3	第2号幹線用水路他調査測量設計業務	(株) 三祐コンサルタンツ
R 3	環境配慮モニタリング調査計画策定業務	一般社団法人 地域環境資源センター
R 4	現場技術業務	日本振興(株)
R 4	大深沢調整池附帯施設実施設計他業務	N T Cコンサルタンツ(株)
R 4	第1号揚水機場調査測量設計業務	若鈴コンサルタンツ(株)
R 4	環境配慮モニタリング業務	パシフィックコンサルタンツ (株)
R 4	中央管理事務所耐震照査設計業務	キタイ設計(株)
R 4	水管理施設改修工事に係る良質構造物 設計施工技術検討業務	(株) 三祐コンサルタンツ
R 5	第1号揚水機場用地測量業務	大江設計(株)
R 5	大深沢調整池附帯施設補足設計業務	N T Cコンサルタンツ(株)
R 6	現場技術業務	日本振興(株)
R 6	再評価検討業務	内外エンジニアリング(株)
R 7	現場技術業務	日本振興(株)
R 8	現場技術業務	日本振興(株)
R 8	完了図書作成業務	東北エンジニアリング(株)
R 8	中央管理所耐震補強設計その他業務	サンスイコンサルタント(株)
R 8	事業誌編纂その他業務	

発注工事一覧

発注年度	工事名	受注者
R 3	大深沢調整池導水トンネル呑口ゲート 整備工事	三和メイテック(株)
R 3	大深沢調整池導水トンネル導水調節ゲート 修繕工事	三和メイテック(株)
R 4	大深沢調整池管理事務所防水工事	(株) 郡山塗装
R 4～R 6	水管理施設改修工事	(株) I H I インフラ建設

発注年度	工事名	受注者
R 5	大深沢調整池導水路ゲート改修工事	三和メイテック（株）
R 5	中央管理事務所空調設備整備工事	会津ガス（株）
R 6	第1揚水機場仕切弁他改修工事	クボタ環境エンジニアリング （株）
R 6	大深沢調整池電気設備改修工事	（株）高電
R 6～R 7	第1号揚水機場電気設備他改修工事	クボタ環境エンジニアリング （株）
R 6	大深沢調整池取水放流ゲート他整備工 事	大同機工（株）
R 7	第2号幹線用水路他改修工事	五十嵐建設（株）
R 7	第2号幹線用水路制水ゲート改修工事	明和工業（株）
R 8	第2号幹線用水路改修（その2）工事	東信建設工業（株）
R 8	大深沢調整池付帯施設工事	

別紙2 【作業項目内訳表】

1 事業誌編纂

作業項目	作業内容	数量
<b>【設計業務】</b>		
1 事業誌の構想 (1)基本方針策定	事業誌編纂にあたっては、本業務の特徴を踏まえたうえで編纂の基本方針を定め、別紙4を参考として事業誌掲載項目を策定するものとする。	1式
(2)資料の収集	貸与資料のほか、事業誌編纂に必要な資料の収集、現場調査や写真撮影などを行い、必要な情報を得るものとする。	1式
2 事業誌原稿作成	事業誌の構想を基に印刷原稿を作成する。	1式
3 事業誌印刷・製本・発送	完成した原稿から、事業誌を100部印刷・製本及び事業関係機関等への発送（54機関）を行う。	1式
4 点検・とりまとめ	上記作業の点検・とりまとめ及び報告書の作成を行う。	1式

2 管理マニュアル（案）の作成

作業項目	作業内容	数量
<b>【設計業務】</b>		
1 準備作業 (1)現地調査	検討に必要な現地調査を行うとともに、ダム管理者から管理状況などを聞き取る。	1式
(2)資料の検討	貸与資料を整理し、内容を把握するとともに作業計画を樹立する。	1式
2 管理マニュアル（案）の作成	大深沢調整池を適正に管理するために必要な事項を定めた管理マニュアル（案）を作成する。 通常及び非常時に堤体及び貯水池等で点検する項目（浸透水量、堤体変位、堤体浸潤線）、測定頻度、管理基準値などについて作成する。	1式
3 点検・とりまとめ	上記作業の点検・とりまとめ及び報告書の作成を行う。	1式

別紙3 事業誌 印刷・製本仕様書

項 目	内 容
1.規格数量	仕上 A4版150頁程度（オールカラー、A4 版） 部数 100 部
2.印刷	両面印刷 オフセット印刷 特記事項 刷板・印刷・用紙は受注者による
3.用紙	表紙 高級白板紙K 判（28 kg） 本文・グラビア マットコート紙（菊62.5 kg/四六判換算）
4.原稿内訳	原稿貸与（紙、デジタルデータ）
5.校正	方法 発注者において実施、受注者の打合せ確認 回数 文字デザイン校正2回、色校正（簡易校正）1回 特記事項 刷板・印刷・用紙は受注者による
6.製本加工	並製本カラー印刷（CTP・カラー4色） 媒体（事業誌DVD・CD等）1枚 最終項貼付
7.投込み （贈呈・挨拶文）	短冊（1枚） 挨拶文（B5判1枚）
8.納期	電子媒体作成 有り 期限 契約書工期による 場所 東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所
9.その他	図・写真の色・明るさが分かるよう、校正用用紙の明るさは、印刷時の用紙に近い明るさのものとすること。

## 別紙4 事業誌掲載項目（案）

### 国営施設応急対策事業雄国山麓地区 事業誌

#### 掲載項目（案）

序文（東北農政局長）

発刊にあたって（東北農政局農村振興部長）

発刊によせて（福島県知事、喜多方市長、雄国山麓土地改良区理事長）

グラビア（受益地航空写真、施設写真、一般計画平面図）

#### 第1章 地域の概要

1. 自然
2. 社会概況
3. 地域農業
4. 福島県の農業農村整備

#### 第2章 地域の土地改良の歴史

1. 昭和時代
2. 平成時代

#### 第3章 国営雄国山麓土地改良事業計画の概要

1. 目的
2. 地域及び地積
3. 一般計画
4. 対象施設の状況
5. 主要工事計画
6. 工事の着手及び完了の予定時期
7. 事業費の総額及び内訳
8. 効用
9. 関連する事業

#### 第4章 主要施設の設計と施工

1. 貯水池
2. 揚水機場
3. 幹線用水路
4. 水管理施設

#### 第5章 環境との調和への配慮

#### 第6章 事業実施及び協議

1. 事業費決算

2. 用地費及び補償費

3. 河川協議

## 第7章 資料

1. 完工祝賀会

2. 事業所組織の変遷

あとがき（阿武隈土地改良調査管理事務所長）